

婦人の合同研究会で 『選挙の公明化』を話し合う



一青年研修所で一

婦人学級、婦人会指導者の
合同研究会が、十二月十五日青年
研修所で開かれたが、この研究会の第三部会で「選挙の公
明化」についての話し合いがあり、司会者、助言者を囲ん
で、「暗い選挙」の追放へ活発な意見の交換を行なった。

婦人学級、婦人会指導者合同研究会が十二月十五日青年
研修所で開かれたが、この研究会の第三部会で「選挙の公
明化」についての話し合いがあり、司会者、助言者を囲ん
で、「暗い選挙」の追放へ活発な意見の交換を行なった。

話し合いのまとめ

選挙の公明化と
はどんなことか
義理や人情にまどわされ
ないで投票すること。また、
投票するときは、自分自身
で考へて立派な代表者に。
などとさわれた場合は「そ
んなことは違反ですから
できません」とハッキリ言つ
ます。そして自分の考へて
正しく進むことです。

